

# 令和5年2月教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年2月16日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和5年2月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和5年2月16日(木) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、森委員、嶋崎委員、芹野委員
出席職員	島村政策監、狩野教育次長、桑宮総務課長、高稲教職員課長、加藤義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、田川高校教育課長、初村高校教育課人事管理監、分藤特別支援教育課長、大川児童生徒支援課長、山崎生涯学習課長、日高学芸文化課長、松山体育保健課長、岩橋体育保健課体育指導監、立木教育センター所長
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまから、2月定例会を開会いたします。なお、本日は伊東委員より所用により欠席する旨、連絡をいただいておりますので、ご了承願います。</p> <p>本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は嶋崎委員、芹野委員の両委員にお願いいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に、1月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようでございますので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは各委員、ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日、提案されている議題等のうち、冊子2、3、4につきましては教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p>

教育長報告

ご異議ないので、そのように進めさせていただきます。  
冊子1の審議の前に、まず私の方から、ご報告をさせていただきます。

教育長報告資料を御覧ください。長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理いたしました。まず1点目は「長崎県教育委員会被表彰者の追加について」でございます。これは前回、12月定例教育委員会におきまして、ご審議いただきましたけども、それ以降、各種大会で優秀な成績を収めた表彰該当者が出てまいりましたので、資料1ページに記載しておりますけれども、それを追加の被表彰者として決定をいたしまして、先般、表彰をさせていただいたところでございます。また、2点目は「2月定例県議会に提出される議案に対する教育委員会の意見について」であります。2月20日に開会する令和5年2月定例会に上程される議案の中の教育委員会関係の議案について、お配りしております教育長報告資料3ページにありますとおり、2月3日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料2ページのとおり、特に意見はない旨、回答いたしました。以上、私からの報告を終わります。

冊子1  
第31号議案

それでは、定例教育委員会1の冊子について、審議をいたします。第31号議案について、提案理由を、ご説明願います。

(日高学芸文化課長)

冊子1の1ページを御覧ください。それとあわせまして、本日、机上に配付しております写真資料も御覧いただきますよう、お願いいたします。

第31号議案「文化財の県指定等について」、ご審議をお願いいたします。

今回の事例案件は、史跡として、佐世保市所在の個人所有の「鬼塚古墳」、有形文化財(考古資料)として、佐世保市所有の「鬼塚古墳出土遺物一括」の2件を新たに県指定文化財とし、また県史跡の島原市所有の「島原城跡」の追加指定をしようとするものでございます。

2ページをお願いいたします。「鬼塚古墳」は大村湾の北東部に突き立つ、標高約22メートルの尾根斜面にあり、平成25年度に、佐世保市による発掘調査が行われました。その調査により、直径約17メートルの円墳で、墳丘の周囲に半円形に周溝が張り巡ることがわかりました。また墳丘の調査では、黄褐色土と褐色土を突き固

めながら、交互に積み上げて構築している様子が確認できました。主体となる埋葬施設は、遺体を埋葬する玄室と、通路である羨道が良好に残っております。玄室、羨道あわせて長さ3.85メートルになります。

玄室は、板石を長方形に組んで構築し、さらに内部を板石で間仕切りしています。写真奥が遺体を埋葬した空間と考えられ、板石を挟んで手前側で副葬品が見つかりました。副葬品の組み合わせから、5世紀第2四半期であることがわかりました。現在、発掘調査の跡は埋め戻されております。大村湾岸に点在する古墳は5世紀前後から半世紀間に集中して造営されましたが、「鬼塚古墳」は発掘調査で墳丘や周溝、石室などの構造が良好に残存することが判明しております。この時期の古墳として学術的に価値が高いとされております。

続いて3ページをお願いいたします。「鬼塚古墳出土遺物一括」でございます。先ほど説明しました「鬼塚古墳」から出土した副葬品になります。現在は佐世保市の島瀬美術センターで保管、一部展示がなされております。青銅鏡、鉄製甲冑、鉄拳、鉄刀、鉄鏃、鉄斧などから成り、これらの副葬品の組み合わせから5世紀第2四半期の遺物であることがわかりました。このうち鉄製甲冑は、長方形の薄い板状製品を湾曲させて、周辺に穴を開け、鉤や革紐でつないで組み合わせたと考えられます。畿内の大和政権からもたらされた可能性が高く、長崎県内では初めての出土となります。

「鬼塚古墳」の副葬品は武器・武具が中心で、軍事的な性格が強いものが特徴で、文献によれば5世紀は朝鮮半島への侵攻記事が多く見られる時期で、「鬼塚古墳」の被葬者も、朝鮮半島への侵攻に関与した人物であった可能性があります。5世紀前半の大村湾沿岸での古墳群の性格を読み取る上でも、貴重な考古資料になることから、保存状態が良好で、形態や部位の特定ができる58点を対象としております。4ページをお願いいたします。

県史跡「島原城跡」の追加指定でございます。「島原城跡」は、平成28年に本丸跡・二の丸跡・外曲輪の屋敷跡(小早川邸)、そして現在、島原図書館に存在する「大手口跡の一部」、追加資料の一番、最後のページで、下の図面で緑色の部分がありますけども、平成28年に県の史跡に指定されて、保存活用をしまいいりました。大手口跡の大部分は、当時、長崎地方裁判所島原支部が存在し、史跡指定の同意が得られませんでしたので、裁判所公舎移転に伴い、大手口跡の未指定箇所の一部を市が公有化をできましたので、今回、指

質

疑

定にしようとするものであります。この図では、北の方の黄色い部分の赤線で囲った部分でございます。島原城大手口は全体で東西75メートル、南北55メートルという規模を誇る枳形空間から構成されております。今回は市が公有化いたしました888.7平方メートルを、県指定史跡島原城跡に追加することで、さらなる保護を図ろうとするものでございます。

以上、新たに県指定2件並びに県指定文化財の追加指定1件について、先日開催しました長崎県文化財保護審議会からも答申をいただいております。長崎県指定文化財とふさわしいと考えておりますので、ご指定いただきますよう、よろしく願いいたします。

(中崎教育長)

それでは、第31号議案について、質疑、討論を行います。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

この指定については、特に異議はないのですが、この「鬼塚古墳」というのが、古墳は、市とか公共団体が所管をしているという形が多いのではないかと、個人の所有になっているというのは、何で市の所有ではないのかとか、どういういきさつがあって、個人が所有し、また、個人が所有しているものを指定してしまうと、その人はどうもできなくなるのではないかと、何かそういう課題が出てくるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

(日高学芸文化課長)

今回の「鬼塚古墳」につきましては、個人所有でございますけれども、個人の方から佐世保市を通じまして、指定についての同意ですとか、今後、公開とかにつきましても同意をいただいておりますので、引き続き、保存、公開に努めてまいりたいと考えております。

(廣田委員)

気になったのは、この個人の方が、もう古墳はいらないということで、もう一般の平地にしてしまえとか、そういうことが今度はできなくなるのですよね。県の指定になれば、そういうところで、個人が所有している場合というのは、非常に課題が出てきて、かえって公共団体が所有した方がいいのではないかと。買い取ってはどうかというような思いもあったものですから、ちょっと質問してみたの

です。

（日高学芸文化課長）

委員、ご指摘のとおり、先々市による公有化につきましても、市と一緒に考えていきたいと思っております。

（廣田委員）

よくわかりませんが、その個人の方というのは大変だと思うのですよね、指定されたら。そういう意味ではもう、ゆくゆくは考えていくということですが、市とか、これは県の所有にした方がいいのですかね。市の所有という形になるのですかね。もし、そうなる

（中崎教育長）

個人との、もしやり取りがあれば、そこも含めて、方向性があれば教えてください。

（日高学芸文化課長）

現在、市を通じて、個人の方とお話をさせていただいています。また文化財につきましては、地元にあって地元で守るとというのが基本でございますので、市の方で今、進めているところでございます。ただ、この個人の方につきましては、保存とか公開につきましても、一定、ご理解をいただいておりますので、そこは市と一緒に、今後の活用についても、検討してまいりたいと思っております。

（廣田委員）

もう1点いいですか。個人的な関心で申しわけないのだけど、3ページの、ちょっと気になったのは、中ほどに書いてある、「記録によれば、5世紀は倭国による朝鮮半島への侵攻記事が多い時期であり」、今、ロシアによるウクライナへの侵攻とか、そういうことがあるものだから、侵攻って、こういう記事が出ると、非常に敏感になって、私自身、こういう事実があったのかなというのはわかっているつもりなのだけど、そういう侵攻記事というのは、これは例えば日本の古い書籍の中から出てきた記事なのか、あるいは外国の記事によって、こういう事実がはっきりしているのか、ちょっと個人的な関心で気になったものだから、侵攻って書いていいのかなというような、ちょっとそういうこともあったのですよね。公の文章の中

に、果たして侵攻でいいのかなと思ったもので。

(日高学芸文化課長)

5世紀の分は、朝鮮半島との交流っていいですか、侵攻等につきましては、日本では古事記、日本書紀に書いてございますし、あと韓国の方にも広開土王碑がございまして、その方の記事等がございまして、その記事には例えば400年には高句麗が新羅救援のため、5万の兵を派遣し、逃げる倭兵をもって撃退するであったりとか、404年には倭の水軍が半島を海岸沿いに北上して侵入したと。広開土王は兵を率いて撤退するとかというような記載がございまして、それを参考にしております。

(廣田委員)

はっきり、そういう書籍に侵攻という形で書いてあるのならいいのだけど、こういう文化財に指定するときに、海賊とかが荒らし回ったという、小説に出てくるような、国が国を侵攻というのは、何かちょっと気になったのですよね、この記事が。個人的なちょっと気になることなので、特にもう回答求めませんが、侵攻という記事が書いてあれば問題ないです。

(日高学芸文化課長)

この侵攻という文言につきましては、いま一度ちょっと検討させていただいて、公の文言の中で、ちょっと検討したいと思っております。

(中崎教育長)

外に出てくるときに、もし何か支障があるようであれば、検討していただいて、後からまた委員の皆様へ報告するというご報告をさせていただきます。ほかにはございませんでしょうか。ご質問ございませんか。それでは、第31号議案は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(中崎教育長)

ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。第31号議案は原案のとおり可決することに決定されました。

可

決

報告（１）

続いて、報告事項に入ります。報告事項（１）について、ご説明をお願いいたします。

（立木教育センター所長）

冊子１の６ページを、お開きいただきたいと思います。

報告事項（１）「令和５年度 長崎県教職員研修計画の策定について」、ご説明を申し上げます。あわせて、別の冊子としてお届けしております、令和５年度 長崎県教職員研修計画の冊子になっておりますけれども、こちらもご準備いただければと思います。

まず６ページの資料から説明を続けてまいりますけれども、この計画につきましては、６ページの１．趣旨及び経過にお示ししており、平成２８年の改正教育公務員特例法に基づいて策定した「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」を踏まえて、毎年度、作成しているものでございます。今年度が６回目の策定となります。なお、その１の中途に でお示ししておりますとおり、今回の策定につきましては、昨年８月に、国のこの指標を策定する上で参酌すべきとされている、国の指針が改正されたことに伴いまして、指標の見直しを行っておりまして、その作業と並行して行っているため、この計画書には一部、その指標見直しの議論を盛り込んでおります。その主なところにつきましては、別冊子の文中で必要な箇所には下線で入れておりますが、大きい主なところとしましては、別冊子の１ページの下段の部分、あるいは７ページの上段部分、そのあたりで下線を入れているあたりが、指標を折り込んだ文言ということになります。指標の改定も年度内に行う必要があるために、３月の定例教育委員会に付議できるように準備が進められていると伺っております。今、お示した部分を含めて、該当する箇所につきましては、策定された指標と齟齬が生じないかを確認しまして、あわせて別冊子の３から６ページには、現行の指標をつけておりますけれども、こちらも新たに策定されたものと差し替えを行いまして、完成形としたいと考えております。委員の皆様にも、これらの作業を入れたものを改めてお届けする予定としておりますけれども、今年度につきましては、例年と異なる変則的な策定手続きとなっていることに、ご理解いただければと思っております。

今、申し上げました指標の見直しと関係する部分のほかに、前年度までと大きく記述の変わっておりますところは、別冊子の１２ページ、そちらに令和５年度の重点項目というものをつけておりますけれども、この１ページ分の中身になりまして、その要点を冊子１

の6ページの中ほど、2としてまとめております。2の方を使いながらご説明申し上げます。

具体的には3点、(1)としまして、今日的な教育課題に対応した研修の充実、(2)見直しを行っている指標に基づく研修の実施、(3)教育免許更新制の発展的解消に対応したさまざまな研修の提供、この3点となります。(1)につきましては、その文の特に後段に関連しまして、長崎大学教育学部に協力いただきながら、教育学部の大学院の講義、演習の一部を研修講座に組み込んで、研修中の演習の充実を図ったり、あるいは教育学部附属学校との連携を強化することによって、より実践的な協議の充実を図るなど、工夫改善を行っております。また、現在は最終調整段階のために、資料には具体的に示せておりませんが、県の主催する県庁職員対象研修のうち、教職員にも対応的に効果的と考える研修の定員の一部を提供いただくことで、教職員の研修に組み込みたいと、そういった準備も進めております。(2)に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、新たな指標に基づいて、現行の講座内容等を見直し、指標に示す各視点に即した研修を行ってまいりたいと考えております。(3)に関しましては、改正の指針等にも多様な内容、方法による資質向上が求められている中、教職員が主体的に研修に取り組めるように、教育センター等で準備しております研修講座に加えて、他の団体の主催する研修会や研究会等につきましても、所定の研修と認めるなど、そうした措置を取ることにしたものです。

なお、こうしたものの趣旨に沿って、教育長、各課、室と教育センターで実施する、それぞれの個別の研修につきましては別冊子の14ページ以降に一覧という形で掲載をしております。昨年度同様に集合の形態や双方向性のあるリアルタイム型のオンライン、あるいは動画視聴のオンデマンド、そうした形態も効果的に用いながら、約200の研修講座や研修会を行う予定としております。

最後に冊子1の6ページにお戻りいただければと思います。3.今後の対応に示しておりますとおり、この研修計画につきましては、年度内に各市町の教育委員会並びに県立学校に通知することとしております。次年度も今年度に引き続き、本教職員研修計画の具現化を通して、教職員の資質向上を図り、そのことが未来のづくり手である子どもたちに求められる資質能力の育成につなげられるよう努めてまいりたいと思います。以上、報告を終わらせていただきます。

(中崎教育長)

<p>質 疑</p>	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>毎年、これ見せてもらっているようなので、一応、理解しているつもりなのですが、もう一回、改めて見てみると、このもらった冊子の例えば3ページとか4ページとか、5ページまでそうですが、もう見るのも大変で、特に若い先生方の場合に、最初、特に、勤めて5年ぐらいの先生たちというのは、重点的に、ここが大事だよと示してやらないと、例えば5年ぐらいの先生というのは一番、大事なのは学習指導とか教育課程とか、あるいは学級経営とか、そういう部分が大事なのであって、これを学校運営とか、そういうところまで全部、読んでしっかりやりなさいみたいなことを言われても身につかないのではないかという気がするのですよ。ですから、特に5年目ぐらいの教員には、この辺が大事だよという枠で囲んでやるとかね、なんかそういう、きちっとした指導を、学校の中でやっていかないと大変だなという思いがしますよ。</p> <p>それと例えば、さっき説明があったけども、これ去年も言ったと思うけど、14ページに書いてあるハイフレックス型とかハイブリッド型、リアルタイム型、オンデマンド型、まずこれを、みんな先生方、理解しているのかなと。僕はまた検索で調べて、例えばハイフレックス型というのは、例えば先生方が対面かオンラインを選べるとか、あるいはハイブリッド型というのは、対面授業と自宅で、例えばパソコンを使用しても受けられる授業とか。そういう、何かこういう説明をしてやらないと、オンデマンドは要求に応じて動画をとさっき説明があったけど、そういう説明もどこか下の方に入れてもらって、これは先生方もわかってないのではないかな、ハイフレックス型って何だろうというような目で見るのではないかなと思ったものですから、見る人の立場に立って、もうちょっと、作ってあげた方がいいのではないかというような気がしたものですから、その辺はどうでしょうか。</p> <p>(立木教育センター所長)</p> <p>ご意見ありがとうございます。まず指標につきましては3ページからつけておりますけれども、非常に小さい縮小した形になって、実は研修講座等でも毎回、お示ししておりますけれども、紙で配る場合には、これを2分割してA3の大きさになるような形で配るよう</p>
------------	---

にはしております。先ほど、お話がありました、若い教職員のうちには重点的に少し比重をつけてというようなご意見だったかと思えますけれども、ご指摘のとおりかと思っております。私どもも、指標を大きくカテゴリーとして5つお示ししておりますけれども、例えば私ども教育センターが行う研修においても、例えば時間的なボリュームであったり、その講義で意図する指標の、提示する指標についてだったり、そうしたものは全部が例えば一律に均等にということではなくて、今、お話がありました5年目までであれば、例えば小中学校であれば、全体でこういった指標についての講義だよとか、演習だよというもののうちの、大体4割程度は、もう学習指導や授業づくり、そうしたものに重点を置いた内容としております。

例えば特に、小中学校の初任者の研修、合計3回やっておりますけれども、そのうちの真ん中ほどにある7月にある1回は、もうほぼ、すべて授業づくりとか、その構成についての、例えばそれぞれの初任者同士の意見交換だったり、みんなで1つのものをつくり上げるとか、そういった作業をさせたりってということで、我々もそのときどきに一番、重点を置くべきものっていうものを少し意識しながらウェイトはかけておるつもりでございます。

それから2つ目の、14ページの研修の型というか、形態の件ですけど、ご指摘のとおりかと思っております。実は研修計画、今年度はもうつけておりませんけれども、私どもは同時に研修のハンドブックっていうものを別途つくって配っております、その中には、少し視覚的にイメージできるようなものも、イラスト的なものもつけて、こういった研修だということを、お示しをしております。どうしても横文字になったり、それぞれの、例えば共通のイメージできるものが少し違ったりということで、ご不便をかけておりますけれども、今年度から、こうした形態を使っておりますけれども、一定、学校の教職員につきましては、どういう形態だということを理解してくれていて、大きな混乱は生じてないというふうには考えております。今後、こうしたものにきちんと、こういった研修であるかということがわかるような形、この冊子の中に盛り込むことを検討してまいりたいと思えます。

(廣田委員)

ありがとうございます。もう1つ、この7ページに書いてある、一番、大事なものは、7ページのちょうど真ん中に書いてある、教員は学校で育つという、この言葉が一番、大事にしてほしい言葉だと

思うのですよね。一番、大事なのは、特に教員になりたての時は、とにかく生徒から、先生が信頼をされると、授業を通してね。授業をちゃんとできる教員になるというのが一番、大事なわけで、その部分が大事。それからもう1つは先輩の先生方から、学校の中でいろんな指導を受けて、教員にきちっとなっていくという、そういう過程が大事なので、研修もある意味いいのだけども、やっぱりそれを、要するに教員が学校で育っていくということを強調するような研修になっていかないと、補完するような研修になっていかないと、僕は意味がないと思うのですよね。

ですから、例えば今、教育センターがやっている研修で、例えば現場から、こういう研修はあんまり意味がないのではないかとか、僕が気になったのはそういう、今はもっとICTの教育とか、そういうのが一番、大事なので、そういう研修をふやしてほしいとか、そういう、いろんな要望があるのではないかと思うのですよね。研修会のたびに反省はしているのだけど、通り一遍の反省で、本当に現場の、学校で育っている先生方が一番、必要としている研修になっているのかなというのが、メニューはいっぱいあるけど、こういう研修は要らないとか、そういう要望みたいなのはあがっていないですか。

（立木教育センター所長）

ご意見、教育センター等で行っている研修の評価というところかと思うのですけれども、今、通り一遍のというようなお話はございましたけれども、私ども研修全体、特に非常に初任者のとか、10年目前後の中堅教員とか、法定研修等を中心に、毎年度、市町の教育委員会から、そして初任者については、かなり詳細なアンケートも取って、自由記述も入れて、そういった形でいただいた意見をもとにしながら、協議会も開いております。また毎回の研修講座でも、すべての受講者から、受講者の振り返りというものと兼ねてではあるのですけれども、私どもの研修についてフィードバックをいただいております。割とよかったという意見が、こちらも頑張っていますので、かなり多くはあるのですけれども、やはり中には、これであれば、もう動画でいいのではないかとかですね、あるいはもっと自分たちで話す時間を多くほしいとか、今までもおられたのかもしれませんけれども、かなり私も全部に意見、目を通しますけれども、かなりストレートに、今の教員というのは、研修に対して、やはりもっと自分たちにとって、これがプラスじゃないかっていうことは、

かなりメッセージとして私どもにできております。そうしたものを踏まえながら、例えば年度中途であっても、後半の講座の形態を少し改善したり、あるいは大きな枠組みであれば、年度の変わり目を変えたりということで、できる限りの、彼らのニーズに沿ったものになるようにしていきたいと考えております。

( 芹野委員 )

ちょっとお尋ねと意見とございます。お尋ねは、報告事項なので、もう審議することないのですが、国の方でしかできないことと、県の方で決められることを、少し教えていただきたい。この文章だけ読めば、指針までが国が決めて、その指針に基づいて、県の方がある程度、自由な裁量の中で研修の数とか内容とかプログラムを決められるのかなと思うのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

( 立木教育センター所長 )

今、委員が、ご指摘のあったとおり、国の方は大きな指標という、県のいわゆるベースになる教育の資質能力を向上させるための育成指標というものをつくるに当たって参酌してほしい、まあ参考にといいのですかね、してほしいという指針を、文部科学大臣の告示という形で出しております。これは一番、最初のやつが平成29年に、28年度のうちに出来まして、それをもとに、私ども長崎県教育委員会も含めて各教育委員会が指標を策定して、それに基づいて毎年研修計画を作っているという形で動いている。その指針が令和4年、今年度、もう一度改正がされた。そういった形で、指針というもので、大きな道筋を示すのが国の役割。それに基づいて、こういった目指すべき育成像というのを、今3ページから6ページにお示ししているように育成指標というものを、県の方で有識者等の協議を重ねていただきながら策定していく。その上で、その育成指標に基づいて、例えば私ども県の教育センターであったり、あるいは各課であったり室であったりというのが、その育成指標のもとに、こういったものが何かというものを組み立てていく。ですから今、芹野委員がおっしゃった、例えば形態であったり、回数であったり、内容であったりというものは、それぞれの教育センターであったり、各課、室がある程度、ですから国ではなくて自治体の方で決められるという理解かと思っております。

( 芹野委員 )

これからは意見なのですが、もちろん必要に応じて、必要な研修をなさってらっしゃるのだと思いますけど、数だけを聞けば、我々、民間企業にすれば、年間200ものプログラムがあるというのは多いなという気がいたしますし、先生も、先生になられてから退職されるまで、たくさんの研修を毎年、受けられるのだらうなと思います。これは県庁職員さんの本庁の方の教育のプログラムも、もうたくさんあって、そこでも一度、意見を述べさせていただいたことあるのですが、これ今、働き方改革等が叫ばれている中で、本来、この研修のプログラム数であるとか内容とか、もしくは先生のこの、こなす負担であるとかっていうところは、当然、考えられるとは思いますが、そういったことを今、教育センターさんの考えたところでは、また振り返るだけだと、場合によってはちょっと足りない可能性がありますので、そのあたりの毎年の改革というか考え直しというものを、プログラムを考えたところでないところにも、やっぱりフィードバックをいただきながら、話してもらいながら、なるべく必要な、必要最小限といえますか、必要な研修プログラムに絞っていくことが、これから先は、さらに必要になっていくのかなと思うので、これはちょっと意見として述べさせていただきたい。

( 立木教育センター所長 )

ありがとうございます。200のプログラムを、すべてを、すべての教員がということではもちろんございませんで、メニューとして各課を含めてということになります。ちょっとセンターに引きつけてお話をすれば、センターで今、見ていただいている令和5年度は108の研修講座を作っているのですが、昨年度よりも数を減らしております。ちょっと直近の5年で見ますと、集合してする講座数というのは、約3分の2まで減らしております。オンラインのものを逆に少しふやすことで、今、多様な教育課題が出てきておりまして、今までだったら1つでできたものが、やはりこのことと、このことをやっぱりちゃんと分けてわかってもらったり、考えてもらわなきゃいけないというものも出てきたりということもありますので、研修の、実際に集まるとか、時間を少し拘束されるとか、そういった意味合いでの集合の研修というのは可能な限り縮減して、その分をオンラインで、特に動画等で自分のペースで少し確認ができたりするような、そうしたもので研修の幅を広げる、そうし

た方向で今後もやっていければと思っております。今、いただいた意見も参考にしながら、また今後の計画を立てさせていただきたいと思えます。

(中崎教育長)

ほかに、ございませんでしょうか。私も、先ほど芹野委員からも意見あったように、やっぱり研修のあり方、廣田先生からもあったようにですね、今から時代も変わっていきますので、あり方をやっぱり見直していくべきだと思っております。今、所長からも話あったように、いろいろな見直しに着手しています。やっぱり子どもたちが探究的な学びを求められるということであればですね、なかなか先生に、その探究的な学びを教える先生に、またそれが教育センターというのはほとんど先生ですから、先生が先生を教えるというのはなかなか難しいような場面も出てきていますので、いかにアウトソーシングしながら、先生方にも探究的な学びを学んでもらうかと。

それと今、所長に検討してもらっているのが、学びだけじゃなくて、今、先生が働き方改革、先ほどもご意見あったのですが、もう少し先生の皆さんにリフレッシュして新しい体験とか感動を得てもらおう。それは例えば美術館とか博物館とかですね、あるいは音楽であるとか、そういった鑑賞を通しながら、そしてそれを子どもたちに還元してもらおうような、少しそういった研修のあり方もあるのではないかという話であったりとか、あるいは学びの中に先生だけではなくて、今、なり手が非常に不足しているので、先生にもう1回なりたいけど、ちょっともう1回、免許を再取得するには不安に思っている方がおられるので、そういった方に対して、少し研修というのですかね、それをして先生になっていただくみたいなですね。多分、いろんな時代の課題の中で、研修センターのあり方もいろいろ変わっている中でですね、今、非常に所長も真摯に取り組んでおりますので、ぜひ今のようなご意見も参考にしながら、研修のあり方について、一歩進んでいただくようなことをしていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いたします。それでは、報告事項はこちらで終了いたします。

次の議案審議からは非公開で行いますので、申し訳ございませんけど報道関係者の方は退席をお願いします。

議題（秘密会）

（別紙議事録）

協議（秘密会）

（別紙議事録）

報告（秘密会）

（別紙議事録）

17時50分、本日の会議を終了